

Readjustment to Social Change in the late Qing 清
Period as seen in the Case of the Wanggiya 完顏
Clan: New Strategies seen in the Marriages of
Chongshi 崇實, his younger Brother Chonghou
崇厚, and their Children.

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/9735

崇實・崇厚の諸子とその配偶者に関するノート

——清末中国における完顔氏の婚姻関係の一齣——

古市大輔

はじめに ——筆者の問題関心と清代完顔氏の歴史

19世紀以降の中国は、18世紀における人口急増や人口移動、物資流通の拡大など、大きな社会変動を経験したのち、清朝が白蓮教徒の乱などの内乱や西洋列強の進出による外患への対応に苦慮する時期に入っていた。この社会変動が特に顕著であったのが、漢族人口の移住と人口急増を経験した所謂辺境地域であった。こうした急速な社会変動のなかで清朝に課せられたのは、急速に膨張する社会を安定させるための綿密な行政対応（馬賊への対応、治安維持装置の設置や食糧需給政策など）であったといえよう。

筆者はこれまで、19世紀の中国で起こった様々な政治・経済・社会変動の過程やその性格を、それらの変動に対応しようとした清朝の諸政策から検討しようとする意図を持ちつつ、具体的には、急速な社会変動を経験したその辺境地域の一つである満洲（中国東北地域、マンチュリア）における清朝の諸政策やその政策を実際に施行した官僚、特に旗人官僚の動向についての考察を進めてきた¹。

その過程のなかで、新たに課題とすべき3点が浮かび上がってきた。第一に、19世紀後半に中国各地で施行された地方行政改革のありかたを多角的に、総合的に捉えることである。中国各地における地方行政改革は、各地のその社会の膨張に対応すべき行政領域の拡大という必要性をその背景としていたため、各地の社会変動のありかたを清朝の行政改革という側面から捉えようとする試みは不可欠なものであろう。ただ、清代満洲における社会変動に関して論じた従来の多くの研究成果では、漢族人口の急増に伴う「満洲の中国化・内地化」という漢族社会の側に立った視点からその変動を検討しようとする傾向が強く、それに対応していたはずの清朝側の動きには殆ど触れられてこなかった²。実際には、19世紀後半にこの地域においても行政改革が漸行されており、その行政改革の具体的内容やその意図、さらにはその社会的背景に対する検討も、初歩的ではあるが、すでに進められてきている³。因みに、満洲における社会変動に対する清朝の行政改革は、当時の中国で進められていた洋務運動の時期に断行されたものであったが、ここからみて、満洲を含む当時の辺境地域での行政改革や行政機構及び行政対応のありかたを考察する際には、当該地域のみならず、中国各地におけるそれぞれの行政改革の目的やそれら改革を断行した官僚の意図、さらには彼らの社会的地位やその思想的背景などに関する多様な検討内容を重ね合わせながら、当時の清朝による行政対応のありようをより具体的に、かつ複眼的に捉えていくことが不可欠になると思われる。

第二に、満洲における社会変動に対する清朝の行政対応や行政改革を、当該地域の社会に内在していた論理だけではなく、当該地域の外側に存在していた様々な要因にも触れつつ、より幅広い視点から再検討していくことである。具体的に言えば、満洲と同様の社会的特徴を有する他の辺境地域での清朝の行政対応にも注目しながら、辺境地域における清朝の行政対応のありかたを総合的に考察するということである。馬賊への対応の必要性が叫ばれながらも政治腐敗がむしろ進んでしまっていた19世紀後半の満洲、特に盛京（奉天）で行政改革を断行した旗人官僚の崇實という人物は、その就任以前には四川省の地方高官として当地へ赴任し、馬賊への対応で一定の成果を挙げていたが、このことからみて、清朝が彼を盛京に赴任させたのは、彼の四川省における対処の方法やその行政手腕を少なからず評価していたからであったと

推察することができ、さらにこの崇實の事例だけでなく、19世紀以降の満洲における他の高官人事の傾向を見ても、そこには四川への赴任と盛京への赴任とが密接に関わっていたことが見て取れる⁴。このように、当時の盛京における行政改革に対する検討は、他の辺境地域との関わりをなかで改めて検討されるべきであり、そのことによって当時の中国の辺境地域における社会変動が総合的に把握されることになる。

第三に、八旗満洲に所属する旗人官僚、特に旗人の名家とされる高級官僚一族の存在やその役割という視点から、19世紀後半の中国社会とその変容過程、さらには清朝による行政対応のありかたを再検討することである。本稿でも以下に言及することだが、これまでの先行研究によれば、上述の崇實という旗人官僚は八旗満洲の籍を有し、金王朝の末裔とされた完顔氏の子孫であって、19世紀にはその父である麟慶や弟の崇厚と共に、地方高官として中国各地に赴任したという経歴を持つ人物であったといわれている。このことは、彼と彼の一族が如何なる歴史を有し、如何なる政治的・社会的活動を行っていたのかという点について考察を試み、それを基にしつつ、彼ら旗人一族の見た当時の中国各地、特に辺境地域の社会変動を詳しく検討し、そのうえで「旗人官僚の見た中国社会」のありようを論じ、19世紀中国についての歴史研究に新たな光を当てることを可能にするそのきっかけになるのではないだろうか。また、その試みは、当時の中国の辺境地域における社会変動の趨勢が「中国化」や「内地化」という方向へ進むなかで、その社会変動を実際に経験した清朝や旗人官僚が如何に自身を認識していたのかという問題にも関わってくるはずであろう。旗人の名家で、19世紀には麟慶・崇實・崇厚らの地方高官を輩出し、漢族文化にも造詣の深かったその一族は、清代に如何なるアイデンティティを有し、そして一族集団のまとまりを如何に保持していたのであろうか。中国内地に地方官僚として赴任した旗人官僚とその活動に対する検討から、19世紀後半の中国社会とその特徴に関する別の歴史像を提示できる余地も残っているのではないだろうか。

こうした3つの課題点、特に第三の課題を克服するためのその基礎的作業の一つとしては、麟慶・崇實・崇厚、並びに彼らを輩出した完顔氏一族の先祖の事跡やその動向について確認しておくという作業がまず不可欠であろう。崇實・崇厚兄弟を輩出した彼ら一族の、清初以降から19世紀に至るその歴史的状況を確認することは、当時の中国における急激な社会変動に対応しようとした地方官僚としての彼ら旗人官僚の活動やその意図を検討するためのその基礎となるはずだからである。また、この作業は、清代後期の辺境地域における政治・社会変動のなかでの彼ら旗人官僚の役割、特に19世紀後半の盛京（奉天）における行政改革のその断行者としての役割や彼らの政治的意図に関するさらに詳細な考察を進めていくためのその前提となる作業でもあると筆者は考えるからである。

そこで本稿では、上述のような課題点を踏まえ、筆者が今後進めてゆく検討のためのその基礎的作業として、麟慶・崇實・崇厚らを輩出したこの完顔氏の歴史を、特に当該一族の婚姻関係に注目しながら粗描してみたい。また、これに併せ、完顔氏の歴史を論じてきた先行研究での諸議論の内容や方向、さらには筆者とそれら先行研究との間の議論上の接点などについても確認しておきたいと思う。

1. 清代完顔氏の歴史に関する先行研究とその議論

清代の完顔氏やその先祖、並びにその一族に属する各人の歴史に関しては、すでに多くの研究蓄積がある。そうした先行研究では、清代完顔氏の、金朝宗室や明代の建州女真との血縁的つながりや、内務府に属する世家（名家）の一つとして存在していたその清代完顔氏の政治的・社会的地位についての検討など

が進められてきた⁵。

このうち後者にあたる清代の完顔氏の歴史に関しては、まず 1980 年代に王鍾翰が清朝とその宮廷に特徴的な行政機関であった内務府の歴史的位置づけを試みるなかでその内務府出身の一族の一つとして注目した⁶。またこれに続き、1990 年代に入ると、景愛が、現在も続く北京完顔氏の祖先に関する検討を進め、その結果をまとめて著書『皇裔沈浮——北京的完顔氏』を著した⁷。こうした基礎的かつ概略的な考察により、清代完顔氏が金の末裔を自称した一族であったこと、また、清代には儒教的素養と科挙試験とを介して高級官僚を続々と輩出する一族となっていたことなどが確認され、栄華を極めたこの清代完顔氏の大凡の歴史的経過は確認できるようになった。

こうした概観的な考察に引き続き、近年この清代完顔氏に関する検討はさらに具体的になってきているようである。その代表的な研究成果は定宜庄や劉小萌らによるものである。定宜庄は内務府出身の一族としての完顔氏の歴史についてさらに詳しい考察を試み、さらにその内務府出身一族相互の婚姻関係についての検討も始めている⁸。他方、劉小萌は清代北京に居住していた満洲旗人の歴史を多角的に、かつ詳細に検討することを進めてきたその過程のなかでこの完顔氏の歴史に対する様々な言及を行っている⁹。

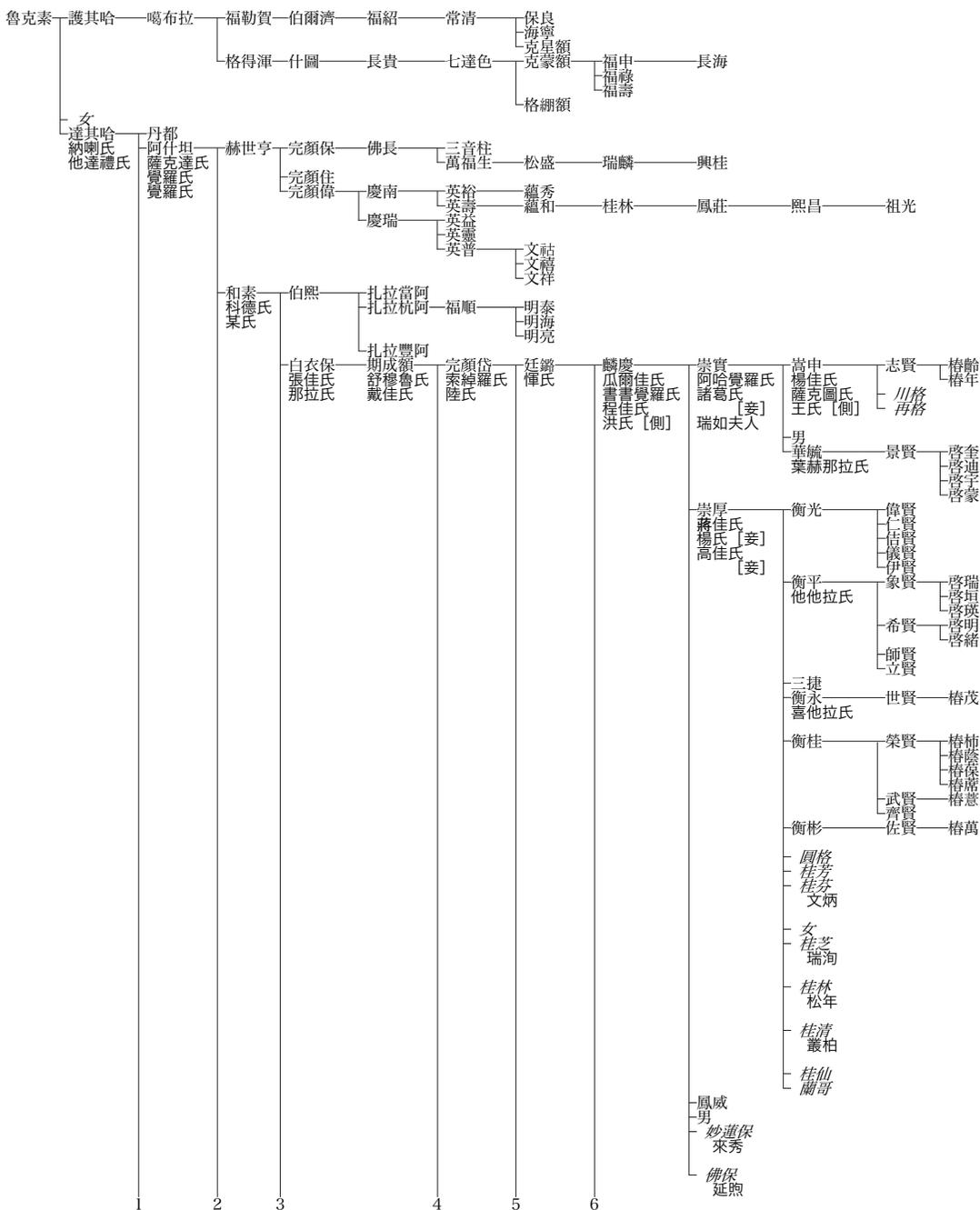
内務府出身の旗人一族の一つとして清代完顔氏の歴史を位置づけ、それに基づきながら清朝という王朝の特殊性や清代の支配者層の動静に対する考察を行うという大きな枠組みを持つこれらの研究成果以外にも、この一族が繁栄を極め、麟慶・崇實（麟慶の子）・崇厚（崇實の弟）を次々と高級官僚として輩出した 19 世紀後半の当該一族の歴史を主に論じた研究成果もある。その多くは、河道総督を務めた著名な地方高官であった麟慶とその生涯に関する論考であるが、他方、同じく地方高官として洋務運動期に中国各地に派遣され、当地での行政対応に従事した彼の息子たち、崇實・崇厚兄弟に関する専論は殆どない¹⁰。

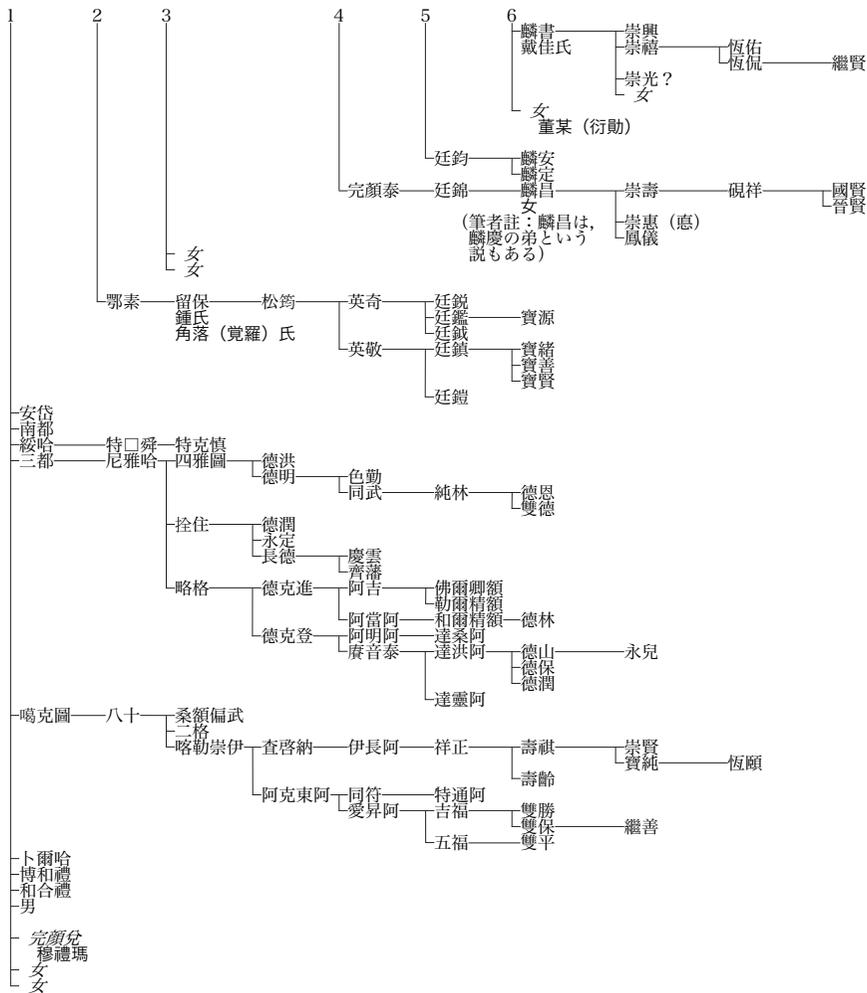
本稿では紙幅の都合上、この清代完顔氏の歴史の全てを詳述することはできないが、上述のような先行研究とその成果により、清代完顔氏の歴史に関する理解は、その概容という点ではほぼ可能になったものと思われる。それらの先行研究では、民間に伝えられてきた完顔氏の族譜や完顔氏に属する各人の年譜・伝記などを用いながら、その家系や構成員、その個人に関する基本的データ、さらには清代北京における当該一族の資産や陵墓などを明らかにしている。

他の家族の場合と同じく、家系図などに記される当該一族の構成員の多くはほぼ男性であり、女性に関する記録は一部の人物を除き、19 世紀初頭まではその配偶者に関するものしかないようである。ただ、19 世紀後半の麟慶の世代になると、その娘（崇實・崇厚兄弟の姉妹）の世代以降の女性たちの記録も僅かながら現れてくる。こうした史料も利用しながら、定宜庄らは内務府出身一族同士の婚姻関係に対する検討をすでに始めており、その結果、これまでにも、完顔氏の男性構成員の婚姻だけではなく、女性構成員の婚姻のありかたに関しても少しずつ解明されてきている。このように、清代完顔氏の歴史に関する研究の方向は、その一族それ自体に対する検討から、その婚姻関係や姻族に対する検討へと次第に移ってきているものとみてよからう。

完顔氏の姻族となった各族及びその各人に関する具体的な検討を行っている専論としては、景愛「北京完顔氏遺族考」（『遼金史論集』第 5 輯（文津出版社）、1991 年、283-293 頁（のち、景愛『皇裔沈浮——北京的完顔氏』で加筆・修正）、定宜庄「内務府完顔世家考」（『清史論叢』1995 年版、1995 年、133-146 頁）、および劉小萌「関于清代内務府世家」（『明清史論叢——孫文良教授誕辰七十周年紀念文集』遼寧大学出版社、2004 年版、2004 年（筆者は HP 掲載の文章を参照））などがあり、崇實・崇厚兄弟までの世代の時期

清代北京完顏氏系圖





[注記]

- * 本図は、主に景愛『皇裔沈浮』の付録「(五)北京完顔氏統系表」121-126頁を基礎に、さらに各々の先行研究が記載している節録を参考にしながら、筆者が完顔氏の各人に関する伝記・年譜・硃卷などの記述を参照して作成したものであり、その際に依拠したのは、満族の書法家である馬熙雲氏が所蔵していたとされる『長白佛滿洲完顔氏東帰本支統系表』という完顔氏の族譜の記述それ自体ではない。このことについて、詳しくは本稿の註11を参照されたい。
- * 各支系の各世代の兄弟姉妹については、本稿での論旨に適合させる必要性から、まず男性の構成員を記し、その下に女性の構成員を記してある。さらに、男性・女性のそれぞれは可能な限りその長幼の順にしたがって掲載しているが、いくつかの部分には長幼の順ではない部分が残っていると思われる。この点に関する一つの事例としては、本稿註11に記載した定宜庄による指摘を参照のこと。
- * ゴチック体で記載されている人名は、その人名の上段に記載されている人物の配偶者を示し、また、斜字体で記載されている人名は完顔氏の女性を示す。
- * 「？」は不確かなデータであること、「□」はその文字にあたる漢字が不明なもの、「男」「女」はその人物の名前が不明なものである。
- * 一族内での位置が不明なため、上記系図には記載されていない人物としては、「烏爾登額(または伍爾登額ともいう)」「觀音保」「阿林」「百喜」がいる。
- * 図中の1～6は、前頁の下段と本頁の上段の部分が、その同数字の箇所それぞれ接続していることを示す。

のその姻族のありかたに関して少しずつ明らかにされてきている。ただ、これまでのところ、それ以降の世代の女性構成員とその配偶者についての言及は殆ど皆無である。

完顔氏に属していた女性とその婚姻関係に関して言及するこれまでの先行研究での記述の多くは、完顔氏の男性構成員（特に麟慶・崇實・崇厚）の記した年譜などに依拠しているものである。そこで、次章以降、こうした先行研究における検討方法を用いつつ、具体的には、崇實・崇厚兄弟が著したそれぞれの年譜である『惕齋年譜』や『鶴樞年譜』の記載に主に依拠しながら、先行研究ではさほど注目されてはこなかった崇實・崇厚兄弟の世代以降の時期の完顔氏の女性とその婚姻関係、特に崇厚諸子とその配偶者について確認していきたい。そして、この作業を、これまでの先行研究の欠をいくらかでも補い、筆者による今後の考察での一助とするためのその基礎的な作業と位置づけたい。これまでの先行研究による豊富な成果に対して、本稿が提供できるものが殆どないというおそれも多分にあるだろうが、本稿が、清代後半の中国に関する歴史研究の今後の進展に些かでも裨益できればと考える次第である。

完顔氏が金の末裔を自称した一族であったこと、清代には儒教的素養と科挙試験とを介して高級官僚を続々と輩出する一族となっていたことなどについては先行研究でも確認されており、栄華を極めた当該一族の大凡の歴史的経過は確認できるようになっていることについてはすでに述べたが、本稿での議論展開に有用であると思われるので、次章に入る前にまず、この完顔氏の歴史について若干紹介しておきたい¹¹。

金王朝の皇族であった一族の末裔のなかには、清朝が興起する過程でヌルハチに來附し、内務府という行政機関に隷属することになった支系があった。この内務府という行政機関は清室の事務を司る役所であり、そこに隷属する旗人は包衣と呼ばれ、彼らは清朝皇帝に隷属した。完顔氏はその内務府に隷属する一族として、その後長きにわたって清朝皇帝から寵愛をうけることになった一族の一つである。

彼らの言い伝えによると、ヌルハチが遼東に進出してきた際に魯克素（魯克蘇とも）とその子である護齊哈・達齊哈兄弟がヌルハチに來附し、その後、その一族は内務府に隷属する旗人となった。そして、達齊哈の子である阿什坦や鄂素・和素兄弟、さらには留保など、康熙年間には儒学に長けた者を次々と輩出して満洲儒者の名家と称され、また、古典漢籍を満洲語に訳すなど満漢翻訳に携わる著名な文人一族となった。和素の息子の白衣保、さらにその息子の期成額が出た乾隆年間には主に内務府官僚として任官したが、19世紀に入ると、その直系である完顔岱や廷鑑が江蘇・河南・山東などの地方官僚として活躍した。

この廷鑑の子が、道光年間に河東河道総督として治水事業に従事した地方高官として名高い麟慶であり、彼の息子たちが本稿で採り上げる崇實とその弟の崇厚である。また、廷鑑の妻となったのは江蘇省常州府陽湖の文人一族の娘の惲珠（字は珍浦・星聯、号は毗陵女史・蓉湖散道人）であった。その常州惲氏は明代には高官を次々と輩出した官僚一族であったものの、清代に入ると官職には就かず、常州に隠遁した一族となって文筆に長けた人物を多数輩出したが、この常州惲氏は自族の女子に対する教育も重視したことから、惲珠自身も詩賦に長けていた¹²。この惲珠の子の一人が麟慶である。後述するように、麟慶の娘には妙連保と佛保（別名を佛芸保）の2人がいるが、彼女らも女流詩人として著名な人物であった。

その後、清末から民国以降、この流れを汲む清代完顔氏の支系は、政治的にはさほど力を持つことはなかったものの、他方、文学面や芸術面での功績を多く残す一族として活躍し、現在に至っているという。

2. 崇實・崇厚の諸子とその配偶者たち

完顔氏の婚姻関係に関する先行研究での議論の方向と、清代完顔氏の歴史を簡介した前章での内容を踏まえつつ、本章では、崇實・崇厚の息子や娘、並びにその配偶者となった人物とその姻族について確認していきたい。その検討を始める前に、本稿で主に用いる崇實・崇厚兄弟の年譜についてまず紹介しておく。

『惕盒年譜』（『完顔文勤公年譜』ともいう）は崇實の自誌による年譜である。崇實は満洲鑲黃旗人、道光30(1850)年の進士で、咸豊年間から同治年間には翰林院から北京官僚を経て、成都將軍・四川総督などを歴任し、同治末年に刑部尚書として帰京した。その後、熱河都統から光緒初年に署盛京將軍として盛京に赴任し、盛京での行政改革を推進したが、その在任中に死去した¹³。この『惕盒年譜』は彼の死後すぐの光緒3(1877)年に刊行されたものである。年譜の本文は合計95葉で、巻頭の「誥文」並びに巻末には崇實の息子嵩申による付記がある。この年譜の影印本としては、『文祥撰・文文忠公自訂年譜／崇實撰・惕盒年譜』（＜年譜叢書41＞、廣文書局、1971年）や、『梁廷枏著・夷氛紀聞／崇實撰・惕菴年譜』（沈雲龍編＜近代中国史料叢刊第52輯：518-519＞、文海出版社、1970年）がある。

一方、『鶴槎年譜』はその弟である崇厚の年譜である。崇厚は満洲鑲黃旗人で、麟慶の次子、崇實の弟である。挙人から戸部侍郎などを経て、光緒初年には兄である崇實の死去に伴い、盛京將軍に就任し、盛京での行政改革を継承・推進した。光緒5(1879)年には、帝政ロシアとの条約締結のため欽差大臣としてロシア政府と交渉したが、彼が交渉・締結した条約の内容が清朝に不利であったことから弾劾・処罰され、結局、罪一等を減じられて隠居した¹⁴。この『鶴槎年譜』は、崇厚の子である衡永が、崇厚の口述を基に編纂し、崇厚の孫や曾孫たちの校正を経て、民国19(1930)年¹⁵に鉛印本として刊行されたものである。北京図書館編『北京図書館蔵珍本年譜叢刊』第169冊（北京図書館出版社、1999年）にその影印が収録されている。当該年譜は合計42葉からなる。

それでは以下、これらの年譜の記述に主に依拠しながら、崇實・崇厚兄弟とその姉妹、さらに彼ら2人の諸子とその配偶者たちについて順に確認していこう。

（1）崇實諸子とその配偶者たち —— 崇實の姉妹並びにその配偶者にも触れながら

本節では、崇實自身とその2人の姉妹、さらに崇實の息子たちの配偶者に関する記録を確認しておきたい。崇實・崇厚兄弟とその姉妹の配偶者は、彼ら2人の諸子の配偶者とは1世代異なるため、その婚姻に関与した人物も1世代上となるはずである。具体的に言えば、崇實・崇厚兄弟とその姉妹（妙蓮保・佛保）の婚姻には、彼らの父であった麟慶の関与があっただろうし、また、崇實・崇厚兄弟の諸子の婚姻のケースとはその時期的背景も異なっている。そこで、それぞれの婚姻における世代間の傾向の違いについてもできるだけ注意しながら言及していくことにしたい。

崇實自身の妻は阿哈覺羅氏であった。道光18(1838)年に嫁したが、光緒4(1878)年に逝去した。この阿哈覺羅氏の父は克明額といい、内務府とそれに関係した各職を歴任した人物であったことが史料から確認できる¹⁶。また、阿哈覺羅氏の兄は文謙といい、彼も父の克明額と同様、内務府とそれに関係する各職を歴任したのち、咸豊年間には貴州や直隸の布政使を歴任した官僚となった¹⁷。因みに、阿哈覺羅氏の甥としては、世榮（内務府広儲司郎中、淮関監督）・世勳（内務府員外郎）・世杰（二品廕生）らがいいたが、彼らも、その多くが内務府に関わる官職に就いていた人物である。

崇實と阿哈覺羅氏の婚姻に関して、『惕盒年譜』には、例えば、

〔道光十七年丁酉【1837】。十八歳。（中略）冬には、[私]の結婚話が出た。外舅に峻齋公という淮関監督に就任した人がい

て、その人の諱は克明額というのだが、両親は私崇實のためにその長女との結婚を求めた。これがのちの覺羅夫人である。

[道光二十年庚子【1840】。二十一歳。(中略)[私の]舅【克明額のこことか】が内務府の堂郎中になったが、舅は本当に私に目を掛けてくれて、人に会うといつも私を誇りに思ってくれた。

とあり、その父同士が共に隷属していた内務府に関わる因縁で成立した婚姻であったとまず推測できよう。

続いて、崇實の姉妹である妙蓮保と佛保の配偶者について確認していこう。

姉の妙蓮保¹⁸の夫は來秀といい、蒙古旗人であった。道光丙午(26, 1846)科の挙人で、道光庚戌(30, 1850)科の進士であった。内閣中書を経て咸豊初年には山東青州府同知の職に就いていた。その父は桂馨といい、同じく内閣中書であったが、來秀の祖父にあたるのが法式善(原名は運昌、字は開文、号は時帆、梧門も彼の号か)であった。法式善は内務府正黄旗蒙古に属する烏爾濟氏の出身であり、乾隆庚子(45, 1780)科の進士で、官僚生活の殆どを翰林院で過ごした高級官僚であったが、嘉慶 18(1813)年に 62 歳で逝去した¹⁹。また、來秀の母方の祖父(桂馨の舅)には、こちらも内務府に隷属していた満洲旗人の英和²⁰がいた。

この婚姻については、道光 21(1841)年に母(麟慶の継室であった程佳氏²¹)が亡くなったことをきっかけとして崇實兄弟姉妹の新居を選ぶことになった際、父である麟慶の購入した半畝園(北京の内城区域に位置する邸宅・庭園)をその新居と決める時の話として、

父からは、「この半畝園では三十年前に遊覧があつて、[我々には]因縁深い場所である。また年輩の瑞老太太が四姉のためにその婚儀を謀った場所でもある。[四姉の夫は名前を秀【來秀、蒙古人】といい、法梧門先生の孫で、英熙齋[英和]先生の外孫である」という教示があつた。父もここには前世からの因縁があると考えていたようである。葬式が終わるとすぐに[四姉の]婚礼を計画し、半畝園の元の主人である桂雲生にこれを主宰してくれるよう相談を持ちかけた。

という挿話があり²²、また、『鴻雪因縁図記』第 1 集上冊の「午門釈褐」には、嘉慶己巳(14, 1809)年に麟慶が進士となった会試の座師の一人が英和であったこと、さらに、同書第 1 集下冊の「史館承恩」には、麟慶が道光元(1826)年に嘉慶実録の纂修官に任じられた際のその上司たる稿本總裁の一人に英和がいたこと、そして、同書第 1 集上冊の「禹門激浪」にも、麟慶が進士となった嘉慶 14(1809)年に、当時は翰林院の官僚であった法式善の邸宅で面会し、彼に麟慶自身の名を覚えてもらったことなどが記されている。

こうしたそれぞれの記述から見て、この婚姻も内務府出身の官僚一族同士であるという因縁に加え、麟慶と英和・法式善との間の個人的つながりをきっかけに成立したものであったことが窺える。

妹の佛保²³の夫は延煦といい、宗室で字を樹南、正藍旗に属した人物であった。二品廕生で咸豊丙辰(6, 1856)年に進士となり、その後翰林院から京師官僚を歴任した²⁴。婚姻成立時には礼部主事上行走であった。その父は慶祺といい、道光壬辰(12, 1832)科の進士であった。京師官僚から咸豊年間には各地將軍及び直隸總督を歴任した地方高官で、崇實の進士及第時の知貢掾でもあり、婚姻の成立当時は倉場侍郎であった²⁵。

以上、3 例だけではあるが、崇實とその姉妹に関する配偶者には、清朝の宗室に属する者や、内務府に關係する官職を経験してその後各地の地方官僚や將軍・總督などを歴任した高級官僚を父に持つ者が殆どであったことが窺える。宗室や内務府といった清室との深い因縁に基づき、そこに彼らの父である麟慶の個人的なつながりが加わって婚姻の成立した場合が多かった、という点をまず指摘することができよう。

ではこれに続き、以下、崇實の 2 人の息子の配偶者について確認していこう。

崇實の長男であった嵩申の妻である楊佳氏は、咸豊 9(1859)年に嫁したものの、同治 8(1869)年 2 月には早くも逝去した。この楊佳氏が出た一族は鑲黄旗漢軍の一族であり、傍系にあたる叔祖父に鍾祥²⁶、叔父に宜振²⁷という著名な官僚を輩出した一族である。ただ、楊佳氏の祖父である鍾靈(字は雲亭か、武備院

卿、長蘆塩政などの職に就いた)や父の福振(字は少峰か、候選同知)、弟の崇光(監生)などには目立った職歴は史料に確認できない。この婚姻が成立する際の経緯については、

[咸豐九年]四月、息子に妻を授かった。これより前、鍾雲亭先生は子供の頃に私の父と同級で、その弟である鍾秀峰先生【鍾祥】は息子を非常に可愛がってくれていた。鍾先生が臨終の際にも、[私の]息子の結婚について遺言していた。そこで壬子(1862)の年に結納を交わして、すでに結婚が決まっていたのである。

という記述があるように²⁸、鍾祥と麟慶には所謂「同窓」であるという人間関係があり、それがこの婚姻に何らかの影響を与えていたものと推測できる²⁹。

楊佳氏の死後に嵩申の妻となったのは薩克圖氏であった。同治11(1872)年3月に続室として嵩申に嫁し、光緒17(1891)年に逝去した。薩克圖氏は正白旗蒙古の出自を有し、父は師曾(字は繼季か]瞻)であった。父の師曾は内閣学士から京師官僚になったあと、光緒19(1893)年に逝去した官僚であった。この婚姻の成立当時の彼の肩書きは不明だが、おそらくは京師官僚として活躍していたのであろう³⁰。

次に、崇實の三男で、内務府員外郎となったものの27歳で夭逝した華毓(原名は華祝、道光25(1845)年7月に誕生、同治10(1871)年9月13日に逝去)の妻は葉赫那拉氏であった。葉赫那拉氏は同治4(1865)年3月に華毓に嫁したが、『惕齋年譜』の記載によれば、その父は崇實の「同年」にあたる桂竹孫という人物であるという³¹。その記載には、

[咸豐]九年己未【1859】。四十歳。(中略)桂竹孫は三男を見て、婿にしたいと言うので、私は二人の息子の結婚を許したのであった。面白さをお好み、世俗のような古いによる結婚をするという良くない風習を嫌ったからである。

[同治]四年乙丑【1865】。四十六歳。(中略)三月、三男に葉赫那拉氏の嫁を取らせた。親戚の桂竹孫が亡くなった。などとあり、咸豐末年には婚約が整い、同治4(1865)年になってこの婚姻が成立したことが窺える。桂竹孫は同年の3月に逝去したが、この婚姻は彼が死去する直前に成立したものであったわけである。

このように、崇實の2人の息子の配偶者を確認すると、崇實は八旗の滿洲・漢軍・蒙古の一族のいずれからも自らの息子の妻を娶っていたことが確認できよう。また、その配偶者となった女性の多くは京師官界で活躍していた高級官僚を父に持つ一族の女性であったこと、並びに婚姻をなす両者の祖父や父同士が互いに「同窓」「同年」という個人的なつながりを持っていたことを併せて確認できるであろう。

(2) 崇厚とその諸子たち

以下の2つの節では、崇實の弟である崇厚自身とその諸子、並びにその配偶者について確認していく。崇厚の諸子は崇實の諸子と違ってその人数が多いため、本節では崇厚の諸子たちについてまず確認し、それに引き続き、次節でその配偶者について確認していくことにしたい。

崇厚諸子とその配偶者に関する確認を行う前にまず、崇厚とその妻について確認しておこう。『鶴榭年譜』によれば、崇厚は道光6(1826)年9月7日に誕生し、光緒19(1893)年2月9日に68歳で死去した。また、学位としては、道光甲辰(1844)科の順天郷試の副榜で、道光己酉(1849)科の挙人であったという。

『鶴榭年譜』はその妻を蔣佳氏と記しているが、この蔣佳氏の本名は蔣重申で、字を鶴友とつけた。蔣佳氏は道光23(1843)年に崇厚に嫁ぎ、光緒5(1879)年に逝去した。因みに、この婚姻と並行して、崇厚は妾として直隸省天津県人の楊氏を同治5(1866)年に入妾させた。楊氏は光緒4(1878)年には逝去したが、この他にも高佳氏(字は蘭芬)を同治11(1872)年に入妾させていた。

蔣佳氏(蔣重申)は鑲藍旗漢軍の一族の出身であった。遼陽の出身で、嘉慶・道光年間には翰林院を振

り出しに各省の按察使・布政使・巡撫・総督を経て大学士にまで至った大官僚の蔣攸銛がその叔祖父としており、さらに、叔父には戸部員外郎の蔣霖遠と、道光年間に山東・浙江の按察使、山西・山東の布政使、貴州巡撫などを歴任した地方高官の蔣霽遠がいた。また、蔣佳氏の父は、道光辛巳(1821)科の挙人で山東督糧道を務めた蔣明遠で、兄は道光丙午(1846)科の挙人の蔣道模であったという。この婚姻成立当時の経緯としては、崇實の年譜である『惕齋年譜』に、

【道光二十三年癸卯【1843】。(中略) この年、觀察の蔣(明遠)の娘【蔣重申のこと】を選んで弟の妻にした。大学士の蔣礪堂【蔣攸銛のこと】の姪である。

とあり³²、また、『鴻雪因縁図記』第3集下冊の「相国感蔭」には、崇厚が受験して副榜となった道光甲辰科の順天郷試で蔣佳氏の兄であった蔣道模も同じく副榜であったことが記されている。こうしたそれぞれの記述から推測すると、この婚姻の背景には、父である麟慶が当時権勢を誇っていた漢軍旗人の蔣氏一族との婚姻関係を構築しようとする意図があったものと推測できよう。

次に、1世代下となる崇厚の諸子について確認していこう。『鶴榭年譜』やその他の史料の記載によれば、崇厚には6人の息子と9人の娘がいたことが分かる。ただ、ここでまず断っておくべきことは、以下主に依拠する『鶴榭年譜』の記載が基本的に光緒19(1893)年までのものであるため、それ以降に成立した婚姻については完全には網羅できないということである。崇厚の6人の息子は以下の通りである。

- I. 衡平：咸豊2(1852)年10月の生まれで、崇厚の長男、第三子。前名を三祝といい、その後三奇と改め、さらに衡平に改名した。
- II. 三捷：咸豊5(1855)年の生まれで、崇厚の次男、第五子。同治元(1862)年に8歳で夭逝した。
- III. 衡永：光緒7(1881)年8月18日の生まれで、崇厚の三男、第十子。母は高佳氏で、後に花翎・頭品頂戴を受け、御前侍衛・正紅旗滿洲都統などを歴任した³³。上述したように、『鶴榭年譜』の編纂を行った人物である。
- IV. 衡光：光緒10(1884)年の生まれで、崇厚の四男、第十一子。母は高佳氏である。光緒15(1889)年に、子の少なかった崇實と諸葛氏の養子に出された。副都統に任じられた。
- V. 衡桂：光緒11(1885)年正月19日の生まれで、崇厚の五男、第十二子。母は高佳氏である。副都統に任じられた。
- VI. 衡彬：光緒13(1887)年2月23日の生まれで、崇厚の六男、第十三子にあたる。母は高佳氏である。

この6人に関する記載は他の史料を合わせてもほぼこれだけであり、この6人のうち三男以下の記載は特に少ない。これは彼らが1880年代の生まれであり、崇厚が死去した時にはまだ成年に達していなかったからであろう。その配偶者の存在が明らかになっているのは、長男の衡平と三男の衡永だけである。

次に、崇厚の9人の娘について紹介しておこう。崇厚の9人の娘は以下の通りである。

- i. 圓格：道光25(1845)年の生まれで、崇厚の長女、第一子。
- ii. 桂芳：道光30(1850)年の生まれで、崇厚の次女、第二子。光緒2(1876)年に27歳で逝去した。
- iii. 桂芬：咸豊4(1854)年の生まれで、崇厚の三女、第四子。同治11(1872)年に文柄と結婚した。
- iv. 名前不詳 (崇厚の四女、第六子)
- v. 桂芝：咸豊8(1858)年の生まれで、崇厚の五女、第七子。光緒2(1876)年に瑞洵と結婚した。

vi. 桂林：同治 7(1868)年正月 2 日の生まれで、崇厚の六女、第八子。母は楊氏で、光緒 12(1886)年に松年と結婚した。

vii. 桂清：同治 13(1874)年の生まれで、崇厚の七女、第九子。母は高佳氏で、光緒 18(1892)年に叢柏と結婚した。

viii. 桂仙：光緒 14(1888)年 4 月 26 日の生まれで、崇厚の八女、第十四子にあたる。母は高佳氏である。

ix. 蘭哥：光緒 15(1889)年 8 月 29 日の生まれで、崇厚の九女、第十五子にあたる。

このうち最年少の 2 人は崇厚が死去した時にはまだ成年に達していなかった。また、桂芬・桂芝・桂林・桂清の 4 人が崇厚の存命中に嫁いだことが確認できよう。前 2 者は同治末年から光緒初年ごろの、崇厚が官僚として活躍していた時期に、一方、後 2 者は彼が免職となって隠居していた時期に嫁いだものである。

(3) 崇厚諸子の配偶者たち

前節での崇厚諸子に関する確認内容を踏まえ、本節では、崇厚諸子の配偶者たちとその出身姻族について紹介していく。まず、崇厚の男系諸子の配偶者たちについてである。

崇厚の長男であった衡平の妻は他他拉氏であった。同治 12(1873)年に衡平に嫁した。昇福の次女にあたる。父である昇福は正紅旗満洲の旗人で、咸豊年間に山東省の地方官を務めた人物であった³⁴。

一方、崇厚の三男であった衡永の妻は喜他拉喜塔臘氏であった。慶裕の五女で、光緒 18(1892)年に衡永に嫁した。父の慶裕は字を蘭圃、正白旗満洲に属したが、光緒 21(1895)年 8 月 19 日に逝去した。慶裕は繙譯生員の資格を有し、中国各地の按察使・布政使から昇任して各地の総督・巡撫や都統・將軍を歴任した地方高官であった。因みに、この婚姻が成立した時期は、慶裕が病のため、盛京將軍の職を辞していた時期にあっている³⁵。

以上 2 例からだけでは、明確な傾向をもちろん確認することはできないが、ここではさしあたり、三男の衡永の妻の喜他拉喜塔臘氏の父である慶裕が、婚姻成立の直前にすでに各地の按察使・布政使、総督・巡撫、並びに都統・將軍を歴任していた地方高官であったという点だけを指摘しておきたい。

続いて、他家に嫁いだ崇厚の 4 人の娘の配偶者とその一族（つまり姻族）について確認していこう。

iii. 桂芬の夫は文炳といい、字を卓峯という。彼の詳細については不詳だが、その父にあたるのが英[瑛]榮という人物であった。彼は字を蘭坡といい、内務府正白旗漢軍に隷属していた。廕生で、巡撫の官職を得ていたという記録があることから、おそらくその先祖は著名な人物と思われるが、明らかではない。

v. 桂芝の夫は瑞洵という。字を景蘇といい、正黄旗満洲に所属する博爾濟濟特氏の出身であった。光緒丙戌(11[12?], 1885)科の進士で、科布多[烏里雅蘇台か]参贊大臣（在任期間は光緒 25.9.7.～光緒 30.11.11.）に病免となるまで在職した。その弟は瑞敦で、刑部筆帖式から刑部主事・戸部員外郎を経て、各地道台・江西按察使・江蘇布政使となり、清末には湖広総督を署するなど洋務期の地方高官として活躍した官僚であった。主に警政に従事したが、辛亥革命の際に革命軍に敗北した後は寂しい余生を過ごしたという³⁶。

瑞洵・瑞敦兄弟の一族の先祖にはさらに著名な 2 人の人物がいる。父の恭鏜と祖父の琦善である。祖父の琦善は号を静庵といい、[一品]廕生であったが、咸豊 4(1854)年に逝去した³⁷。[一品]廕生という称号が示すように、彼はその先祖の功績を受け継ぐ名家の一人であった。因みに、瑞洵・瑞敦兄弟の曾祖父は成徳で、世襲一等侯爵の爵位を有し、死去直前の道光初年には、短期間ながら熱河都統を務めた。さらに、高

祖父の[恩]格得理爾も清朝に帰附した後、世襲一等侯爵の爵位を得た人物であった。

瑞洵・瑞澂兄弟の父である恭鏜（字は振魁）も一族のその流れを受け継ぎ、光緒初年には辺疆各地の大臣・都統・將軍を務めた地方高官であったが、この婚姻の成立時には、奉天府府尹であったか、あるいはそれを免職されていた時期であったと推測される³⁸。

vi.の桂林の夫は松年という。松年は字を少峰といい、富察氏の出自を持つ。父は恩福で、松年はその次男にあたる。松年自身に関する記録は非常に乏しいが、その父の恩福は、字を雲峰といい、光緒9(1883)年に逝去した官僚であった。彼もまた恭鏜と同じように、京師・盛京（奉天）・熱河で侍郎や都統などの職を歴任した官僚であったが、この婚姻が成立した際にはすでに亡くなっていた³⁹。

vii.の桂清の夫は叢柏という。叢柏は字を茂如といい、鑲藍紅か旗蒙古に属する石爾徳特氏の出自を持っていた。父は文暉で、叢柏はその三男にあたる。叢柏の父である文暉は字を葵卿といい、廕生で、光緒14(1888)年に逝去したが、彼は長期間にわたって京師官僚を続けたが、死去直前には盛京で官僚を務めていた⁴⁰。さらに、その父、すなわち叢柏の祖父は瑞常といった。字を芝生、道光壬辰(12,1832)科の進士で、同治11(1872)年に逝去したという⁴¹。この婚姻が成立した際には瑞常と文暉のいずれも亡くなっていた。

以上、崇厚の4人の娘の配偶者に関する傾向には、婚姻の時期の違いによる大きな差異は認められないようである。桂芝の夫で、内務府に所属していた文炳を含め、崇厚の娘は、八旗の漢軍・満洲・蒙古のいずれにも嫁していることが確認できる他、辺疆各地に赴任した大臣・都統・將軍や、さらには京師の高級官僚を父に持つ名家の一族の息子に嫁していたことが確認できる。

ここから見て、極めて少ない事例だけからではあるものの、婚姻成立の時期に関わらず、崇厚諸子の配偶者に共通しているのは、中国各地の按察使・布政使や総督・巡撫や、辺疆各地の大臣・都統・將軍、さらに京師各職を歴任した高級官僚を父に持つ名家の出身であるという点をまず指摘することができよう。

以上、本章で確認したことをまとめると、崇實・崇厚兄弟並びにその姉妹の婚姻と、その1世代下である崇實・崇厚諸子の婚姻というその2世代の事例に共通した傾向として指摘できるのは、崇實・崇厚兄弟とその姉妹、さらに崇實・崇厚の諸子（彼らの息子と娘を合わせた）の配偶者に、偶然であろうか、八旗に属する満洲・漢軍・蒙古出身の一族の子弟が満遍なく配されていたという点である。

この反面、両者には世代間で若干の違いもあるようである。前者では、やはり内務府に隷属する一族との関係を背景に婚姻を成立させている事例が多い。そうした事例は、あるいは父であった麟慶の個人的な背景や彼の個人的な意図に基づくものであるかもしれないが、後述するように、清代完顔氏が内務府に隷属する一族から配偶者を得る傾向が強かったという先行研究での指摘とも合致する側面も確かにある。一方、後者の事例では、内務府に隷属する一族との関係のなかで各々の婚姻が成立したというよりは、内務府に隷属しない旗人の子弟で、辺疆各地の將軍・都統や中国各省の総督・巡撫を歴任した官僚、あるいは翰林院などの京師で活躍した高級官僚の子弟を配偶者にした事例がむしろ目立っているようである。

3. 崇實・崇厚諸子の婚姻と清末中国という時期

——清代完顔氏の婚姻に関する従来の議論との相違にも触れつつ

前章で確認したような崇實・崇厚諸子の婚姻とその姻族に関する内容を、内務府世家の一つとしての清代完顔氏のその婚姻関係の傾向を論じてきた先行研究での検討内容と比較すると、そこには如何なる特徴

が指摘されることになるのであろうか。以下、先行研究での議論の内容と方向についてまず確認したうえで、崇實・崇厚諸子の婚姻関係とその姻族に関する傾向についての検討を進めていきたい。

定宜庄は1995年の論文のなかに完顔氏の婦女に関する章を置き、完顔氏の婦女と清初からのその婚姻関係を概述しつつ、当該一族の婚姻について2つの特徴を提示している。一つは内務府に隷属する満洲旗人でありながら、実際には漢族の女性を娶っているが、これは珍しいことではなく満族ではよく行われていたことであり、時期を経るにつれて次第にそれが風習となっていくこと、第二には、完顔氏が文学の名家であったことから、一族の婦女も、そして娶る妻やその姻族も文学に長けた者であったということである。また、この一族の特徴として、内務府に隷属した完顔氏は清初から清末に至るまで清朝皇帝との関わりが強かったものの、次第に漢族文化に馴染み、漢族との婚姻が進んだと指摘する。

また、2005年の論文では、内務府に隷属したその他の一族との関わりを中心にしつつ、同じく内務府に隷属していた高佳氏の婚姻関係について論じているが、ここに完顔氏に関する言及がある。高佳氏との婚姻を続けていた一族として、索綽羅氏、法式善の一族、丁皂保の一族とともに完顔氏が挙げられているが、定宜庄は、高佳氏が「門当戸対」（縁組で両家の家柄などがつりあっていること）である完顔氏と婚姻関係を結んでいたという点に特に注目する⁴²。

他方、清代完顔氏の歴史を論じるなかでその婚姻関係も詳細に検討する劉小萌は、清代の内務府に隷属した一族の婚姻関係には「世家間的婚姻」と「満漢的通婚」の2つがあり、そのいずれもがそうした一族には重視されていたことを指摘する。旗人は基本的に八旗所属の者であれば、内務府隷属であろうがなかろうが、満洲・蒙古・漢軍を問わず婚姻関係を結べるものの、実際には内務府に隷属する各族が婚姻をなす際には、同じく内務府に隷属する世家との婚姻を重視していたとする。一方、内務府に隷属する一族では事実上の漢人との婚姻も重視されており、清初からの内務府隷属旗人の置かれた状況からみて、漢人の妾をとることに次第に馴染んでいったという指摘も併せて行う。こうした劉小萌の仮説を裏付ける事例の一つとして、完顔氏とその婚姻関係のありかたが提示されている。

以上の各議論から判断するに、先行研究が指摘する完顔氏の婚姻とはすなわち、彼らとほぼ同様の境遇にあった内務府隷属一族との婚姻関係や、あるいは、文学に長けた漢族女性を形式上は妾としつつ、その女性が属する漢族の一族との婚姻関係を構築しようとする意図に基づくものであった、とまとめられよう。

筆者もそうした検討結果を否定するつもりはなく、むしろその検討結果に首肯する点は非常に多い。ただ、先行研究で論じられてきたその完顔氏の婚姻関係のありかたは、主として崇實・崇厚兄弟の世代以前までの事例や状況から導き出されたものであろう。完顔氏の婚姻関係のありようはその後に変化しなかったのか、それともその後変化したのか、そしてもし変化したのであれば、崇實・崇厚兄弟を取り巻く当時の状況など、何らかの条件がその婚姻関係に影響したのであろうか。こうした疑問が自ずと出てくる。

そこで本章では、崇實・崇厚兄弟の世代以降の婚姻関係の傾向についての前章での確認内容を踏まえつつ、これまでの先行研究では殆ど指摘されてこなかった点、すなわち、崇實・崇厚兄弟を取り巻く当時の政治・社会状況と清末における完顔氏の婚姻関係のありかたの変化との関わりという点から、以下のような2つの点を指摘し、今後筆者が進めていく考察のための見通しを提示しておきたいと思う。

- (1) 崇實・崇厚兄弟の境遇と清末中国の政治・社会変動 —— 内乱と洋務のなかの完顔氏とその婚姻
崇實・崇厚兄弟の経歴などについては、彼らの伝記・年譜などの記載に基づいて前章でもすでに紹介し

ているが、本節でも崇實・崇厚兄弟の政治面での境遇について改めて紹介しつつ、彼らの境遇と彼ら諸子の婚姻の構築のされかたとの間の関わりについて若干の検討を試みたい。

清初には古典漢文などの満文への翻訳に従事した先祖を持つ文才の士を多く輩出した完顔氏の一人として、また、河道総督などを歴任した地方高官で、かつ文人としても著名であった麟慶を父にもつ崇實は嘉慶 25(1820)年に、そして崇厚は道光 6(1826)年に生まれた。

崇實はその後道光 30(1850)年に進士となり、翰林院から北京官僚を経て、成都將軍・四川総督などを歴任したあと刑部尚書として帰京したが、その後、熱河都統から署盛京將軍として盛京に赴任し、その在任中に死去した。他方、崇厚は道光 29(1849)年に挙人となったあと、すぐさま直隸における行政や当時の清朝外交などにも携わり、時に出使大臣として派遣されることもあった。そして、光緒 2(1876)年には、兄である崇實の後を承けて署盛京將軍となった。光緒 4(1878)年にはイリ問題でロシアに派遣され、条約を締結したが、越権と見なされ失脚し、その後、隠居の身のなかで光緒 19(1893)年に死去した。

このように、崇實・崇厚兄弟は咸豊年間から同治年間を経て光緒初年に至るまでの時期、すなわち 1850 年から 1880 年ごろまでのほぼ 30 年を官僚として過ごしたことになる。この時期は所謂洋務運動の時期に当たっており、その洋務官僚の第一人者として著名な李鴻章の指揮下に、あるいは彼との連携のなかで、四川・盛京などの辺疆地域や清朝の御膝元である直隸省の地方官僚として活躍したのであった。

この時期の四川や盛京では、いずれも「馬賊」が発生して社会的な不安が高まっており、一方の直隸省でも、咸豊年間になると華北捻軍の反乱やアロー戦争などが勃発するなど、清朝政府はその内憂外患に悩まされていた。この後、同治年間に入ると、李鴻章らを中心とする漢人官僚を中心に洋務運動が開始され、その運動は日清戦争の勃発まで続いた。こうした政治的動きの激しい状況の下、中国各地の政治的・社会的な不安を抑えるために派遣された官僚のなかに、彼ら崇實・崇厚の兄弟はいたわけである。

第 1 章ですでに紹介したが、この当時の完顔氏の主要な支系の一つは、彼らの父であった麟慶と、それに続く彼ら崇實・崇厚を輩出した支系であった。そして、その麟慶・崇實・崇厚の 3 人はいずれも地方高官として名を挙げた官僚であった。こうしたことからみて、当時の完顔氏は、先行研究が指摘してきたような内務府出身の旗人名家としての政治的・社会的な位置から、地方高官として著名となった官僚を次々と輩出する名家としての政治的・社会的な位置へと徐々に変容していったと推測することができる。

しかし、麟慶・崇實・崇厚と地方高官を立て続けに輩出した旗人名家としての完顔氏のこの主要支系の政治面での業績は、この世代を最後に芳しいものではなくなっていったようである。

崇實は光緒初年に盛京將軍の職に就いたまま光緒 2(1876)年に死去し、その直系の子孫であった嵩申・華毓ともう 1 人（夭逝）の 3 人の息子も政治的には芳しい業績を挙げられずに、いずれも 1890 年代前半までに亡くなっていた。そのためなのか、光緒 10(1884)年に崇厚の四男（第十一子）として生まれた衡光は、光緒 15(1889)年にすでに亡き崇實の養子となったほどであった。

一方の崇厚も光緒初年までの地方高官としての活躍のあとは、光緒 4(1878)年のイリ問題をめぐるなかで政治失脚という憂き目に遭い、彼が死去するまでのその約 15 年間で失意のうちに過ごしたのであった。

このように、完顔氏の歴史における 19 世紀後半の時期とは、それまでのような内務府隷属の一族として北京官界で活躍していた姿から、科挙官僚として中国各地の地方高官を輩出する形での繁栄を極めていく姿へと変容していった時期であったものの、その後の 1880 年代になると、当該一族の政治的影響力は少しずつ衰退していったと推測できる。完顔氏にとってもこの時期は激動の時期だったのであろう。

崇實・崇厚諸子の婚姻が内務府に隷属する一族との関係のなかで成立したものであったというよりはむしろ、内務府に隷属しない旗人のなかの、辺疆各地の將軍・都統、各省の総督・巡撫を歴任した官僚や、翰林院を始めとして京師で活躍した高級官僚の子弟をその配偶者にしたケースも目立つ、と前章で述べたが、こうした傾向はまさに、19世紀後半の時期の、それまでのような内務府出身の一族として主に北京官界で活躍していた姿から、科挙官僚として中国各地の地方官僚を輩出していく形での繁栄を極めていく姿へと変容していったその完顔氏の歴史と軌を一にするものであったのではないだろうか。この時期の完顔氏にとって実質上「門当戸対」となり得た一族とは、内務府に隷属していた、彼らと同等の旗人一族ではなく、むしろ完顔氏のように地方高官を輩出していた旗人一族のほうに少しずつ移っていったのかもしれない。こうした完顔氏の政治的・社会的地位の変化に並行するかたちで、完顔氏の婚姻関係の構築の仕方や婚姻関係を結ぶ姻族の傾向も少しずつ変化していったとみることができよう。

(2) 崇實・崇厚兄弟と清末盛京の官界 —— 崇厚諸子の姻族と盛京將軍という職

前節の前半で述べたように、19世紀後半の完顔氏が地方高官を次々と輩出していったその状況は、すぐにさらなる変化を遂げるようになった。1880年代における彼ら完顔氏の政治的影響力の漸減である。

そして、崇實・崇厚兄弟がそれまでの政治的活躍の舞台から降りることになった直前には、偶然なのであろうか、彼らはいずれも盛京將軍の職に就いていた。彼ら2人のそれぞれの政治的キャリアのなかの頂点はこの盛京においてであったかもしれない。彼らのいずれもその在任期間は短かったものの、その職が盛京將軍というこの地域の行政全体を総轄するものであったことから推測すると、光緒初年の盛京における官僚層に対する彼ら2人の政治的影響力は、少なくともその在任中には非常に大きかったはずである。

他方、前章で確認した内容に基づくと、些か印象論的であることは否めないものの、崇實・崇厚諸子の配偶者のその姻族のなかには、清代後期、特に崇實・崇厚が盛京將軍であった前後の時期に、盛京將軍や盛京五部侍郎、奉天府府尹など盛京に設置されていた官職に就いていた人物が多くいたことを指摘することができるようである。具体的には、盛京戸部侍郎には慶祺（道光後半）と恩福（光緒初年）が、盛京礼部侍郎には文暉（光緒中期）が、盛京兵部侍郎には延煦（同治初年）が、奉天府府尹には恭鏜（同治末年から光緒初年）と慶裕（光緒初年）・恩福（光緒初年）が、また、盛京將軍には慶祺（咸豊中期）・恩福（光緒初年）・慶裕（光緒中期）がそれぞれ就任し、さらに黒龍江將軍にも恭鏜（光緒中期）が就任していたことを確認することができる⁴³。

このうち、崇實・崇厚兄弟が盛京將軍の職に就く以前にすでに盛京に着任していたのが慶祺と延煦であり、ほぼ同時に着任していたのが恩福・恭鏜・慶裕であり、また、崇實・崇厚が活躍の舞台から降りた後に盛京の各職に就任していたのが恭鏜・慶裕・文暉であった（恭鏜・慶裕が重複しているのは、東三省における別の職に就任したからである）。

このなかの慶祺と延煦は父子であり、崇實の姉妹である佛保が延煦に嫁いだことによって完顔氏との婚姻関係が構築された。すでに言及したことだが、この事例では必ずしも盛京という要素がその婚姻に影響したわけではなく、むしろ内務府に隷属する完顔氏と清朝宗室との伝統的な関係による婚姻であったと考えられる。この事例を除くと、崇厚の娘の桂芝の夫であった瑞洵の父が恭鏜で、同じく桂林の夫であった松年の父が恩福で、さらに崇厚の三男であった衡永の妻の喜他拉[喜塔臘]氏の父が慶裕であったということになるが、彼ら恩福・恭鏜・慶裕はいずれも、崇厚が光緒初年に盛京將軍として盛京に赴任していたそ

の時期に、崇厚と同じく盛京の職（盛京將軍職以外）に就いていた人物であり、また、彼らのいずれもが東三省の將軍職を経験していた人物であった。

これに加え、各々の婚姻成立時の状況を再度確認してみると、まず、恭鏜の子の瑞洵と崇厚の娘の桂芝の婚姻は、崇實・崇厚兄弟が盛京將軍で、恭鏜が奉天府府尹であった時期のものであり、次に、恩福の子の松年と崇厚の娘の桂林の婚姻は光緒 12 年のことで、崇厚が隠居中で、恩福がすでに亡くなっていた時期のものであり、さらに、慶裕の娘の喜他拉[喜塔臘]氏と崇厚の三男の衡永の婚姻は光緒 18 年のことで、崇厚がなおも隠居中で、慶裕が病気で盛京將軍を辞していた時期のものであった。これらの事例から、父である崇厚と恩福・恭鏜・慶裕との盛京官界における何らかの関わりや、婚姻が成立した当時の双方の政治的境遇における相似性などを窺うことができる。

もちろん、盛京官界における恩福・恭鏜・慶裕ら 3 人と崇厚とのこうしたいくつかの接点や、崇厚諸子の婚姻関係の構築に如何に影響していたかについては、今のところこれ以上実証することができない。ただ、恩福に関しては明らかではないものの、恭鏜と慶裕の 2 人の伝記にはその出自が内務府であったという記載はなく、だとすれば、彼らはあるいは内務府に隷属する旗人ではなかったかもしれない。そして、彼らから内務府に隷属する旗人でなかったとすれば、崇厚諸子の配偶者が選択される際には、それまでのような内務府隷属の一族であるという点を重視したというよりもむしろ、光緒初年の盛京官界における彼ら 3 人と崇厚との間の何らかの個人的な交流のほうが強く影響したのではないかと考えておくのが現時点では自然であるように思われる。また、こちらもすでに見てきたように、完顔氏とその姻族との間に「門当戸対」の原則をこの時期にもなお維持していたと仮定できるならば、上記 3 例の婚姻も、崇厚と彼ら 3 人との間に「門当戸対」に擬するような、父同士の同じような政治的境遇を背景にしていたものであったと推測することができよう。

前章で指摘したように、崇實・崇厚兄弟とその姉妹、さらに崇實・崇厚の諸子（息子と娘を合わせて）の配偶者には、内務府に隷属して内務府に関係する官職を経験した人物以外に、辺疆各地の將軍・都統、各省の総督・巡撫を歴任した地方高官や、さらには翰林院などの京師で活躍した高級官僚を父に持つ人物が多かった。また、崇實・崇厚の世代の婚姻の事例のなかにも見受けられていたことではあるが、完顔氏のこの時期の婚姻においては、その婚姻を成立させた両家の父同士が「同年」「同級」あるいは科挙試験における座師と受験生といった人間関係を有していた事例もいくつか確認することができる。

こうしたいくつかの点から見て、崇實・崇厚の世代以降の完顔氏の婚姻は、それまでの世代に多かった内務府隷属の別一族との婚姻ではなく、実際には、地方官僚として活躍した彼ら完顔氏が官僚生活のなかでそれぞれに経験した個別の人的つながりを媒介に成立するような婚姻形態に変わっていったとみることができよう。そして、もしそのようにみることが可能ならば、上記 3 例の婚姻も官僚としての崇厚の個人的な交流のなかで成立したものであったと考えることができるのではないだろうか。

清代後期の中国における大きな政治・社会変動のなかで、当時の完顔氏が選択した婚姻とは、先行研究が指摘するような、内務府隷属の一族や漢族の文人家族などとの関係を重視したその結果であるとは必ずしも言えず、むしろ完顔氏の構成員それぞれが有していた「同窓」「同年」などの人的つながり、あるいは地方高官として赴任した際に同僚などと形成した政治的交流を媒介にしたものであったとも考えられよう。こうした婚姻のありかたとその変化は、当時の彼らに降りかかった政治的・社会的な変容に対応し

つつ、一族としての結束をなお維持しようとした完顔氏が、一族の婚姻における選択肢を拡げた（あるいは、拡げざるを得なかった）その社会的戦略を示唆するものであったと考えられるのではないだろうか。

おわりに

本稿は、先行研究での多くの検討結果に依拠しつつ、19世紀後半の完顔氏の婚姻関係のありかたとその変化について検討し、そこから清代後半における当該一族の歴史と清代後半の中国における政治・社会変動の一端を浮かび上がらせることを試みようとしたものであった。中国の家族が婚姻という手段を用いつつ、彼ら自身が直面していたその時々政治的・社会的状況の変化に自らを適応させようとした意図は、本稿で言及した内容に鑑みると、清代の完顔氏の歴史にも少なからず示唆されているものと思われる。

ただ本稿では、各々の婚姻が成立した具体的な経過や背景、それらの婚姻が成立した際にすでに姻族になっていた一族と新たに姻族になる一族との相互関係、並びに、姻族になる一族の婚姻成立時の諸状況などに関する検討にまで至らず、その結果として、本稿での検討結果には推測の域を出ない箇所が多く残ってしまった。また、それらの婚姻を左右したであろう重大条件の一つとなる収入・資産・支出などの完顔氏の経済状況、並びにその変化に対する検討も依然課題のまま残されている。さらに、崇實・崇厚兄弟の世代以前の、19世紀前半までの当該一族の婚姻についての具体的な検討も本来なら不可欠な作業であるが、これに関しても、現段階では史料の制約などによって些か困難な部分を残している。そして、崇實・崇厚諸子の、ひいては清代完顔氏の婚姻のありかたが、他の旗人一族の婚姻と比較した際に如何なる特徴を有していると考えられるのか、また逆に、その婚姻のありかたを如何に一般化するものであるのかといった課題についての検討も殆ど進めることができなかつた。これらの課題点を強く銘記しつつ、今後の検討を進めていきたい。

内務府に隷属していた旗人たちの歴史を考察するという試みは今後も進展するであろうし、その試みから得られるであろう学術的な意義も大きいはずである。完顔氏の歴史を考察していくなかで、旗人名家の婚姻関係と清代後期の政治・社会変動との関わりについて検討を加えていくことは全く無駄ではないと筆者は確信しているが、今後、筆者が上述のような諸課題についての検討を進めていくなかでは、その方法論の精緻化や多様な史料の博捜などを、まず早急に進めなければならないと考える。

〔附記〕 本稿は「一九世紀中国の社会変動に対する清朝の政策と旗人官僚—ある旗人高官の家族を例に—」（課題番号：18720188；平成18-20年度科学研究費補助金・若手研究（B）；研究代表者：古市大輔）による研究成果の一部である。

註

¹ こうした意図の下に著された拙稿のうち、19世紀の盛京（奉天）における各官僚の異動傾向の変化と当時の当該地域における社会変動との関わりに特に注目したものとしては、例えば、拙稿「清代後期の盛京行政とその変容」（『史学雑誌』第105編第11号、1996年、33-58頁）がある。

² この点については、拙稿「光緒初年盛京行政改革再考」（『アジア・アフリカ歴史社会研究』第1号、1996年、3-23頁）の「問題の所在」において整理・指摘している。

³ 川久保悌郎「清末光緒初年の東三省の行政改革について—清朝の満洲統治」（『関東学園大学紀要』3、1979年、1-18頁）のほか中国人研究者による研究成果もいくらかある。そうした研究成果については、前掲註2の拙稿「光緒初年盛京行政改革再考」、及び拙稿「光緒初年盛京行政改革の財政的背景」（『東洋学報』第79巻第1号、

1997年、75-103頁）などにも紹介しているので、そちらを参照されたい。

⁴ この点に関する若干の見通しを述べたものとして、前掲1の拙稿「清代後期の盛京行政とその変容」、及び拙稿「満洲人官僚崇實の地方赴任」（『歴史と地理』第576号、2004年、74-78頁）がある。

⁵ 前者に関しては、三田村泰助『清朝前史の研究』（東洋史研究会、1965年）が明代の建州女真の歴史的展開を考察するなかで検討している。さらに、増井寛也は明代遼東の建州衛と、明末にヌルハチによって滅亡するワンギヤ部との繋がりを検証している（『明代建州女直のワンギヤ部とワンギヤ・ハラ』『東方学』93、1997年、72-87頁）。このワンギヤ部を継承した支系の一つが、清代に漢語で完顔氏（満洲語ではワンギヤ・ハラ wanggiya hala）と称される一族となった。本稿では、このうちの魯克素（魯克蘇）の支系の子孫の家系を完顔氏として論を進める。なお、この一族・家系以外にも、中国各地には金朝宗室との血縁が近い一族が散居する。例えば、後掲註7の景愛や定宜庄らによる紹介によれば、甘粛省・陝西省・福建省や台湾などにも王氏や粘氏と称する子孫がいるという。この台湾における粘氏一族については、例えば、粘子瑛『女真後裔在台湾：粘氏宗族與彰化福興地区的發展』（台湾古籍出版有限公司、2004年）があり、台湾への移住から現代に至るまでの当該一族の歴史を描く。

⁶ これについては、王鍾翰『内務府世家考』（呉廷璆・陳生璽・馮爾康・鄭克晟編『鄭天挺紀念論文集』中華書局、1990年[当該論文の執筆は1985年]、524-541頁）を参照。同論文はまた、王鍾翰『清史統考』華世出版社、1992年、249-261頁、『王鍾翰學術論著自選集』中央民族大学出版社、1999年、491-508頁、王鍾翰『王鍾翰清史論集』第4冊、中華書局、2004年、2031-2047頁、にも所収。因みに、内務府についての専論としては、Preston M. Torbert, *The Ch'ing Imperial Household Department: A Study of its Organization and Principal Functions, 1662-1796*, Cambridge and London; Harvard University Press, 1977, や祁美琴『清代内務府』（中国人民大学出版社、1998年）などがある。

⁷ 景愛「北京完顔氏遺族考」（『遼金史論集』第5輯、1991年、283-293頁）、景愛「当代中国的完顔氏遺民」（『滿族研究』1994年3期、1994年、35-36頁）、景愛『皇裔沈浮——北京的完顔氏』（学苑出版社、2002年）など。

⁸ 定宜庄「内務府完顔世家考」（『清史論叢』1995年版、1995年、133-146頁）、定宜庄・胡鴻保「清代内務府高佳世家的婚姻圈」（『清史研究』2005年3期、2005年、25-32頁）、並びに、定宜庄「滿族士大夫群体的產生與發展——以清代内務府完顔世家為例」（『清史論叢』2007年号、2006年、292-335頁）など。

⁹ 劉小萌「關於清代内務府世家」（『明清史論叢——孫文良教授誕辰七十周年紀念文集』遼寧大学出版社、2004年版、2004年、紙媒体での掲載頁不詳。筆者が参照したものは、

<http://www.historychina.net/cns/QSYJ/ZTYJ/ZZS/03/20/2006/16400.html> [2008年1月4日筆者閲覧]）。

並びに、劉小萌「關於清代北京旗人譜書——概況與研究」（『文獻』2006年2期、2006年、31-48頁）。

¹⁰ 張佳生「麟慶及其『鴻雪因緣圖記』」（『滿族研究』1986年1期、1986年、31-37頁）、滕紹箴「論清代完顔世家及其家教——評江甯河道總督麟慶」（『民族研究』1993年2期、1993年、64-71頁）、賈珺「麟慶時期(1843-1846)半畝園布局再探」（『中国園林』2000年6期、2000年、筆者未見、掲載頁不詳）、李養正「清代完顔麟慶父子與白雲觀——『新編北京白雲觀志・珍聞軼事志』片段」（『中国道教』2001年4期、2001年、13-15頁）。このほか、徐宏「論清代八旗科舉世家——嵩申」（『鞍山師範學院學報』2002年4期、2002年、56-58頁）もある。筆者未見。

¹¹ 本章で紹介する清代の完顔氏の歴史の概略については、前章で挙げたそれぞれの先行研究の記載や、それらの先行研究が依拠した完顔氏の系図の内容に拠っている。それら先行研究の記載を整理すると、その完顔氏の系図とは、満族の書法家である馬熙雲氏によって提示された『長白佛滿洲完顔氏東歸本支統系表』という完顔氏の族譜を指すものであると考えられる（その系図自体は筆者未見）。それを抄写して完顔氏の系図を掲載したものには、定宜庄「内務府完顔世家考」の146頁や、景愛『皇裔沈浮』の付録「(五)北京完顔氏統系表」121-126頁に掲載された系図がある（因みに、景愛は自身が依拠した当該族譜の所蔵を「完顔氏蔵本」とのみ記す）。また、定宜庄は「滿族士大夫群体的產生與發展」で、景愛の作成した系図には事実との若干の相違があることを指摘している（例えば、ある兄弟の順序などについての言及がその一つである。その指摘は当該書306頁にある）。ただ、その系図を実際に公開・掲載しているのは大部分が景愛によるものであるため、本稿中に掲載してある系図（清代北京完顔氏系図）は、景愛が作成したその系図を基に、そこに別の先行研究が掲載した系図を参考にしつつ、筆者が完顔氏の各人に関する伝記や年譜（ここには、麟慶著・汪春泉等絵画『鴻雪因緣圖記』道光29年刊（北京古籍出版社、1984年の全3冊の影印本がある）や崇實・崇厚撰『見亭麟慶府君行狀行述』、並びに恩華撰『八旗芸文編目・補』（1941年排印）なども含まれる）や、その一員である嵩申の硃卷（科挙答案とともに提出される受験生並びにその一族の履歴を記した文書のこと。嵩申のものは、顧廷龍主編『上海圖書館珍藏 清代硃卷集成』第31冊、成文出版社、1992年、259-295頁に所収。また、異動の際に提出された各官僚の履歴档案としては完顔岱のものがある。『清代官員履歴档案全編』所収。）などの記述を参照しながら作成したものである。

¹² 惲珠は乾隆36(1771)年6月18日に生まれ、道光13(1833)年4月14日に63歳で逝去した。乾隆53(1788)年ごろに18歳で完顔氏に嫁す。麟慶・麟昌・麟書の実母であるが、次子の麟昌を廷錦(死後)の養子に出したとされる。著作に『紅香館詩草』『蘭閨寶鏡』『國朝[女士]閨秀]正始集・続集』、伝記には、『清史稿』巻508、『碑伝集』巻149、『清画家詩史』癸下、『清代閨閣詩人徵略』巻7、及び『國朝書画家筆録』巻4、などがある。

¹³ 崇實の伝記には、『清史列伝』巻52などがある。

¹⁴ 崇厚の伝記には、『清史稿』巻446、列伝233などがある。

¹⁵ 因みに、この年譜の孫・曾孫による校正ののちに刊行された際の年号の表記は、宣統22年となっている。宣統元年が1909年なので、宣統22年は1930年となる。

¹⁶ 克明額は道光20年に内務府六庫郎中から堂郎中“坐辦”、翌年には内務府上駟院卿となり、その後は、署武備院卿や江南織造兼管龍江関稅務併関監督、粵海関監督を務めたとされる。

¹⁷ 文謙は、内務府茶庫員外郎、円明園郎中、杭州織造、江南織造、淮関監督、天津塩政、欽派津郡巡防大臣などを務めた後、長蘆塩運使(～XF3)→貴州布政使(～XF6.11.13)→病免→貴州布政使(～XF9.8)→直隸布政使(～TZ1.9.19)→召京、という異動ルートをたどり、その後、馬蘭鎮總兵兼總管内務府大臣となっている。また、『惕齋年譜』道光18年の条では、崇實の妻の阿哈覺羅氏の興入れに同行した彼について、崇實が「名前は文謙といた。その[文謙の]官職は茶庫の員外郎で、休暇を取って北京からやってきたのだという。」と述べており、この婚姻が成立した際には、文謙は内務府の官僚であったことが分かる。なお、これ以下、各官僚の異動についての記載が主に依拠している史料は、錢実甫編『清代職官年表』(中華書局、1980年)、並びに魏秀梅編『清季職官表 附人物録(上・下)』(中央研究院近代史研究所、1977年)などである。また、それぞれの異動時期に関する年号の略称は以下の通りである。QL:乾隆, JQ:嘉慶, DG:道光, XF:咸豊, TZ:同治, GX:光緒。また、略称のあとの数字は年を示す(月日が明らかになっている場合には、年のあとに月や日[陰曆]を附してある)。

¹⁸ 嘉慶戊寅(23,1818)年2月生まれ。『鴻雪因縁図記』第1集下冊「與春同詠」を参照。著作に『紅香館挽詞』、『賜綺閣詩草』が、伝記には『清画家詩史』癸下がある。

¹⁹ 法式善には、その著書に『存素堂稿』が、また、伝記には『清史稿』巻485、『清史列伝』巻72、『國朝者猷類徵』巻132、及び『國朝先正事略』巻43などがある。法式善の異動については以下の通り。翰林院庶吉士(QL45.～)→翰林院檢討→国子監司業(～QL50)→左庶子(～QL51)→翰林院侍読学士(～QL56)→工部員外郎(～QL57)→左庶子(～QL58)→国子監祭酒(～JQ4)→免→翰林院編修→翰林院侍講→翰林院侍読(～JQ7)→翰林院侍講学士→詹事府贊善→[太子]洗馬(～JQ10)→翰林院侍講学士→庶子→病→死(JQ18)。

²⁰ 英和は、内務府正白旗滿洲の人。索綽羅氏。乾隆癸丑(58,1793)科の進士。内務府の官僚から内務府大臣を経て、総督・各部尚書・大学士を歴任する高級官僚であった。伝記に『清史稿』巻363、列伝150、『國朝者猷類徵』巻39、『統碑伝集』巻2、『清画家詩史』戊上、著作には『恩福堂筆記』などがある(標点本は『恩福堂筆記 詩鈔 年譜』北京古籍出版社、1991年)。英和の父は、乾隆2年の進士で、翰林院から礼部尚書などを歴任した徳保(字は潤亭、号は定圃、諡は文莊)である。著書には『樂賢堂詩文鈔』が、伝記には『清史列伝』巻24、『國朝者猷類徵』巻82、『從政觀法録』巻29、『國朝詩人徵略』(初編)巻28がある。また、徳保の兄弟には、乾隆壬申(17,1752)科の進士で、翰林院侍読学士や詹事府[東宮官]詹事、内閣学士・盛京戸部侍郎などを歴任した徳風がいるが、この徳風は麟慶の祖父(崇實・崇厚兄弟の曾祖父)にあたる完顔岱の妻であった索綽羅氏の父である。

²¹ 程佳氏は本名を程孟梅といい、嘉慶丙子(21,1816)年に麟慶の続室となった。道光21(1841)年に逝去した。正白旗漢軍で福建汀漳龍道であった國璽を父に持ち、兄や甥には山東省の地方官を務めた貴格・瑞森らがいる。著作に『國朝[女士]閨秀]正始続集補遺』がある。

²² 『惕齋年譜』道光21年の条。

²³ 佛保は道光12(1832)年の生まれで、咸豊3(1853)年に嫁いだ。咸豊6(1856)年12月に逝去した。享年25歳であった。著作に『避暑山莊図』(夫・延煦との合作)、『清韻軒詩稿』が、伝記には『清画家詩史』癸下がある。

²⁴ 延煦の異動については以下の通り。翰林院庶吉士(XF6)→翰林院編修(XF9には在籍)→礼部主事上行→詹事府詹事(～TZ3.9.14)→内閣學士[同治乙丑(4,1865)科会試読卷官](～TZ4.10.23)→盛京兵部侍郎(～TZ6.4.4)→戸部右侍郎(～TZ10.2.庚寅)→戸部左侍郎[同治辛未(10,1871)科会(殿) 試読卷官](～TZ11.7.己亥)→倉場侍郎(GX2.10.甲寅)→熱河都統(～GX5.5.20)→病休。

²⁵ 慶祺は原名を慶友、字を雲舫、諡を恭肅という。咸豊九(1859)年に逝去した。慶祺の異動については以下の通り。太僕寺卿(～DG24.12.16)→太常寺卿(～DG25.10.28)→都察院左副都御史(～DG26.閏5.戊戌)→盛京戸部侍郎[兼管奉天府府尹](～DG29.9.11)→兵部右侍郎(～DG30.4.23)→倉場侍郎(～XF4.閏7.乙亥)→泰寧鎮

総兵(～XF5.11.己卯)→西安將軍(～XF6.3.己未)→盛京將軍(～XF8.6.5.)→直隸總督(～XF9.2.21.)→死。

²⁶ 叔祖父にあたる鍾祥は楊氏を称し、字は秀峰、鑲黃旗漢軍で、道光29(1849)年に逝去した。主に山東省の地方官を歴任し、河東河道總督に至った地方高官である。子供である徳振と錫振はともに候補主事であった。鍾祥の伝記には『清史列伝』巻38や『国朝者猷類徴』巻203などがある。

²⁷ 叔父の宜振は、字を春宇といい、鑲黃旗漢軍で道光己亥(19, 1839)科の挙人、道光甲辰(24, 1844)科の進士であった。道光25(1845)年に庶吉士から翰林院編修へと進み、その後は、翰林院侍読学士(～XF8.9.)→内閣学士(～XF11.10.9.)→礼部左侍郎(～XF11.10.16.)→「候侍」→工部右侍郎[江蘇学政(TZ3.7.23.～TZ5.2.24.)](TZ3.4.17.～TZ4.11.乙丑)→礼部右侍郎(～TZ5.2.24.)→病免→「候侍」(～TZ10.12.)→署倉場侍郎(～TZ11.8.)→工部右侍郎(～GX5.1.)→戸部右侍郎(～GX7.4.14.)→病免、という異動ルートをたどった。宜振の伝記には、『清代館選分韻彙編』巻1がある。

²⁸ 『惕齋年譜』咸豊9年の条。

²⁹ 『鴻雪因縁図記』第1集上冊の「京兆報捷」には、麟慶が嘉慶戊辰(13, 1808)年に順天郷試を受験するために上京した際に交流した人物たちのなかに鍾祥がいたことか記されている。また、『惕齋年譜』道光24年の条に、「冬、再び河南省で[治水の]大工事が開始された。今回は欽差が派遣されなかったで、[河東河道總督の鍾祥]雲亭と[河南]巡撫の鄂蓉浦[鄂順安のことか]が父と一緒にそれを監督し、前任の東河[総督]である慧[成]秋谷と協力してその工事を進めた。」とあり、鍾祥と麟慶が同じ行政処理に携わっていたことも窺える。

³⁰ 師曾の異動については以下の通り。太僕寺卿となった後は、鑲紅旗蒙古副都統(～GX5.2.30.)→内閣学士(～GX5.6.1.)→工部左侍郎(～GX8.6.甲子)→兵部右侍郎(～GX13.12.25.)→兵部左侍郎(～GX19.5.1.)→休→卒。

³¹ 桂竹孫という人物については、崇實の「同年」であることを除き不詳。また、おそらく竹孫という名も本名ではなかろう。例えば、江慶伯編著『清朝進士題名録』(中華書局版)によれば、崇實が進士となった道光庚戌(30, 1850)科の題名録には桂を姓とする人物は見あたらないので、あるいは郷試における「同年」の可能性が高い。因みに、崇實は道光癸卯(23, 1843)科の順天郷試に合格している。筆者は未見だが、この郷試に関連のある史料に『道光二十三年癸卯科直省同年全録』(咸豊3年重刊)があり、京都大学人文科学研究所に所蔵されている。

³² 『惕齋年譜』道光23年の条。

³³ あるいは、清朝滅亡以後に、形式的な官職として清室から下されたものである可能性も高い。

³⁴ 昇福の異動については以下の通り。登萊青道(～XF4.6.)→署山東按察使(～XF6.7.)→山東按察使(～XF7.6.)→召京。咸豊6-7年には山東布政使も署した。

³⁵ 慶裕の伝記は『清史稿』巻453, 列伝240にある。慶裕の異動については以下の通り。内閣中書→軍機章京兼總理各国事務衙門行走→侍読→湖北鄖陽府知府(～GX1.4.14.)→奉天府府尹(～GX2.10.23.)→召京→陝西按察使(GX3.11.壬戌～GX5.閏3.甲申)→福建布政使(～GX5.11.甲申)→広西巡撫(～GX8.1.24.)→漕運總督(～GX9.2.29.)→河東河道總督(～GX9.12.22.)→盛京將軍(～GX15.7.8.)→病免→熱河都統(GX19.6.7.～GX20.8.19.)→福州將軍(～GX21.8.19.)→死。

³⁶ 瑞澂の伝記には、『清史稿』巻471, 列伝258などがある。

³⁷ 琦善の伝記には、『清史稿』巻370, 列伝157, 『清史列伝』巻40, 『清代七百名名伝』963-970頁などがある。

³⁸ 恭鏜の伝記は『清史稿』巻453, 列伝240にある。恭鏜の異動については以下の通り。吏部主事→郎中[兼内務府銀庫員外郎]・總理各国事務衙門章京→湖北荊宜施道→奉天府府尹(TZ10.)→革→烏魯木齊領隊大臣[二等侍衛](GX3.～)→署烏魯木齊都統(GX4.10.19.～GX9.11.18.)→西安將軍(～GX9.12.11.)→病免→署黒龍江將軍(GX12.5.14.～GX14.4.18.)→黒龍江將軍(～GX15.1.17.)→杭州將軍(～GX15.7.13.)→卒。

³⁹ 恩福の異動については以下の通り。大順黃道(～GX2.10.庚戌)→奉天府府尹(～GX5.11.19.)→盛京戸部侍郎[署盛京將軍](～GX8.5.23.)→戸部右侍郎(～GX9.2.3.)→熱河都統(～GX9.9.30.)→卒。

⁴⁰ 文暉の異動については以下の通り。礼部員外郎→(中略)→通政使司副通政使(～GX5.閏3.9.)→光祿寺卿(～GX6.10.7.)→太常寺卿(～GX6.12.17.)→通政使司通政使(～GX8.7.5.)→都察院左副都御史(～GX10.3.庚寅)→刑部右侍郎(～GX11.3.12.)→礼部左侍郎(～GX12.5.15.)→盛京礼部侍郎(～GX14.)→革。

⁴¹ 瑞常の伝記は、『清史稿』巻389, 列伝176, 及び『清史列伝』巻46にある。

⁴² 定宜庄は前掲註8の2007年論文でも、この特徴について指摘している。当該論文の334-335頁を参照。

⁴³ この段落で言及している盛京各職に就任した官僚とその在任期間に関するデータは、第2章で紹介した各人の人事異動に関する記載の他、前掲の銭実甫編『清代職官年表』(中華書局, 1980年)や、魏秀梅編『清季職官表 附人物録(上・下)』(中央研究院近代史研究所, 1977年)などに依拠している。